



2019年9月吉日

お客様各位

株式会社ノットグローバルホールディングス
代表取締役 松澤 崇光

消費税法改正に伴うご請求に関するお知らせ

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび消費税法が改正され令和元年10月1日より消費税が8%から10%に引き上げられることとなりました。これにより適用開始日以降の弊社サービスについては新税率の10%で計算された金額にてご請求させていただきます。
何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

敬具

記

適用開始日	請求日 2019年10月1日分より
適用税率	消費税 10%

ご不明な点がございましたら、担当営業までお問い合わせ下さい。

以上